

本日はお招きいただきましてありがとうございます。

見城先生と一緒に飛行機で来て降り立ったら、私、花粉症なんですけれど、こちら楽ですね、これが第一印象です。

実は、3年ほど前にも全国の夜間中学の50回大会の講演を札幌市と北海道の教育委員会にもして貰いたいということで来ました。

工藤さんはじめ、遠友塾の関係の方と市の教育委員会に掛け合ったり、北海道の教育委員会に掛け合ったりしました。また、家族旅行できまして、私だけ単独で工藤さんご夫妻にお世話になりました。私は、神奈川が第一のふるさと、第2が東京、第3のふるさとが北海道みたいな気持ちでおります。

50回大会のときには会場校で、世田谷で私は今、世田谷の三宿の夜間中学にいますけれども、桑山さん初め皆さんが、私の学校のBクラスというんですけれど、来ていただいて、生徒さんと交流していただきました。本当に戻ってきたという感じです。本当にありがとうございました。

私が夜間中学の教員になったのは、今から29年近く前なんですけれども、中国の残留孤児の方たち、あるいは外国の方たちにずっと日本語を教えています。こういうことが、一つありました。

私は、今世田谷、その前は足立四中、その前は映画「こんばんは」の舞台になった曳船中、文花中などにいました。足立四中のときに、中国残留孤児の2世の30代の女性なんですけれども、お母さんが残留孤児なんですよね。

それで、何十年ぶりに日本に帰ってきて、埼玉県秩父が田舎なんですけれども、そして何十年ぶりに団長さんと会いました。それで、そのお母さんは残留孤児だった。私を中国人に売ってくれて、私は命が助かりました。団長さんは、あなたを売ったおかげで、私たちは薬や食料を買って助かりました、と言ってお互いに抱き合って涙を流しました、という話を聴きました。

今、私のクラスには3名の残留孤児の方がいます。2人は皆さんもご存知の裁判の原告なんです。生徒たちに日本に来て一番良かったことは何ですか、と聞くと、夜間中学に入って勉強できたことです、とみんな言うんです。それはウソではないと思うんです。

北海道の場合には自主夜間中学で遠友塾がある。本当に、一生懸命やっているってことはよく知っているんですけれど、週に1回と、私どものところでは、週5回あるということで、桑山さん（全国夜間中学校研究会で特別報告を行う）も給食も食べながら、「ああいいですね」という話をされたんです。

けれど本来は、スタッフの苦勞の支えの中でというよりも、やはり公的にきちっと保障すべきだと思っています。それで2000年度に全国夜間中学校研究会、35校の全教職員校長先生も含めた所で、人権救済の申し立てを日弁連のほうにしようと思決めました。

それはもう、50年以上前から夜間中学があるんですけれども、法律を新しく作って夜間中学を認めて欲しい、あるいは毎年、文部科学省に要望書を出して、少なくとも一都道府県に1校以上の夜間中学を作って欲しい、とお願いしてきたんです。けれど、全く前進が見られない。一時87校あった夜間中学もどんどん減っているという状況の中で、やむにやまねずの中で、「人権救済の申し立て」をしようという形になりました。

それで、2000年度にそういう方針を決めてからどういうことをやったかと言うと、まず、この意見書の中にもあるんですけれども、全国から自分の住んでいる所に、公立の夜間中学が

無いために転居した方がたくさんいるんですね。

この意見書の中にもありますけど、福島県から東京、三重県から東京、群馬、茨木、佐賀、神奈川、静岡から東京へ、それから大阪の方にも長崎、三重から転居するなど、たくさんしています。

それから、遠距離通学ですね。例えば、映画「こんばんは」をご覧になった方も多いと思うんですけど、あの中で大きなおにぎり作った三浦さん、いらっしゃいますね。その三浦さんは、埼玉県に夜間中学が無くて、片道2時間、往復4時間を掛けて通ってきたんですね。

そういうことも全部資料として集めました。平均で10万円、多い方で20万円以上1年間で定期代使っています。そういう資料ですとか、皆さんのような、遠友塾の方でもどれほど苦勞して会場、スタッフ等を確保してやっているか、というその内容、それから公立そして自主夜間中学の生徒の皆さんの作文、そして先ほど発言されましたけれど、桑山さんともう一人の方には、今日、いらっしゃっている浅野先生と万字先生を第2弁護士ということで、北海道から3の方がいらっしゃいました。話を聴いていただきまして、非常に詳しい陳述書を作成しました。これは、他にも埼玉とか、北九州、和歌山のほうでも10何人の方に聞いていただいた詳しい、どうして学校に行けなかったのか、どういう苦勞をしたのか、今どういことを望むか、という詳しい陳述書を、本当になかなか言いたくないこともたくさんあったと思いますけれど、そういうことを全部聴いたのを弁護士さん等へ書いていただきました。

そういうものをずっと提出してきたんです。あと法律の問題とか、こういう根拠があるんだということも示しながら、日弁連にその資料を提出してきました。そういうのを受けて、去年の8月10日に日本弁護士連合会から意見書が出されました。本当に関係者、公立および自主夜間中学の関係者の方々も大きな喜びでした。もちろん100%かといういろいろあるんですけど、出たということが非常に大きな意味を持つ意見書だったと思います。

内容については、もう皆さんもご存知かと思いますが、国は実態調査を全国的にきちんとし、そして公立夜間中学を作る、自主夜間中学に援助する等々きちんとやりなさいということが趣旨として述べられています。

その中でも、私たちがいくつか大きな意義があると思うものがあります。

まず一つは何かといいますと、学齡を超過しているかに係わらず、義務教育を終えられなかった方々は国に対し義務教育の保障を求める権利を持っている。今まで、私たちが文部科学省、教育委員会に行っても15歳過ぎちゃってる。それは、もうあなたたちには権利ありません、となります。貧しかった、あるいは両親が亡くなってしまったその人には、全く責任がないんですね。もちろん、両親だって非常に苦しい中でね、そうせざるを得なかったという事情があると思います。

ところが、教育委員会のほうは15歳超えてるのは、もう無いよという形で切ってしまう。それを今度、日本弁護士連合会というのが、今全国の弁護士さんの一番権威ある団体が、法律家という立場から、それをスパッと行って非常に大きな意味があるんじゃないかなと思います。

それと同時に、義務教育の未修了者の実態調査を国の責任できちんとやりなさいと、この意見書の中では国は逃げまわっているという風なことが書いてあります。それで、そのことにちょっと触れさせていただきたいと思うのです。

お手元の私たち全国夜間中学研究会のほうで作った資料で、この意見書を広める、公立の夜間中学を作りましょう、という資料なんです。けれど、この中側の一番右の方に未就学者と書いてありますよね、それで全国には158,891名の未就学者がいます。この未就学者とい

うのは何かといいますと、小学校に全く行ったことがない方、小学校を途中で止めた方、この二つの方をあわせた数なんです。北海道では 9600 人います。大変な数だと思います。先ほど 10 万人という、どっかの演題にもありましたよね。その違いはどこなのか。現在の国勢調査、教育問題については 10 年に一回やっているんです。これは 2000 年の調査資料。次は 2010 年に行きます。実は、今の国政調査のやり方というのは。とっても不十分なんです。小学校に全く行ったことがない方、小学校を途中、その次の調査は、小学校、中学校というのは同じブロックに入っているんです。ですから、そこには中学を卒業した方と同時に、中学を中退した方、小学校卒業までの方、この方々が全部一緒くたになっちゃってるんです。中学校を卒業してれば高校へも行けるわけですよ。小学校だけならば行けないわけです。そこに大きな境目があるわけでしょう。

ですから私たちは今、総務省や文部科学省に、小学校と中学校を同じ調査項目のブロックではなくて、分けてなさいと言っているわけです。中学校中退だとその前の学歴になりますね、小学校卒の中に入るわけですよ、でそこを分ければ小卒の人が、どれだけいるか、それから小学校に行ったことの無い人、途中で止めた人、それを合算すれば、義務教育未就学者が出てくるはずなんです。

私たちの試算ではこの 10 倍いると。ですから、北海道の義務教育未就学者 9600 人の 10 倍、10 万人というのは、そういう根拠があるというわけなんです。それを国は、まずきちんと調査をやるべきだというのが私たちの考えです。

そして、あと国がどういうことを言っているかということ、公立夜間中学を作るのは、市区町村教育委員会の権限で、私たちは関係ないよと言ってきたんです。それについて、私たちは資料を提供しました。この意見書の中ではどういうことを言っているかということ、地方自治法と地方教育行政の組織および運営に関する法律というのがあるんです。国は都道府県教育委員会、北海道教育委員会、あるいは札幌市の教育委員会に指導を助言する。これだけ義務教育を求める成人の方がいると、だからきちんと公立夜間中学を作りなさいということを指導助言できるんです。ということ、この意見書の中でもはっきりと打ち出しています。

例えば皆さん、プールで排水溝の事故がありましたよね。プールが始まる 6 月くらいには、注意しなさいと文部科学省は全国に通達を出しています。あの事故が起こってからは 8 月に通知を、ああいう通達を出しているの、さらにそれを踏まえて注意しなさいと通知を出しているんです。ですから、やろうと思えば十分できるということなんです。

札幌の場合には、これだけ毎年毎年 70 名の方が勉強していて、調査するまでも無いですよ。実際にいるわけです。東京ですと大体 2 校か 3 校の公立夜間中学ができますね。それくらいの数になります。

そして、あとどういうことを言っているかということ、いろんな手段を尽くしなさいと。

一つは公立夜間中学を作るということです。今日の資料の中にもあるんですけど、1 枚目の中に書かれているんですけど、行政の呼ぶ「シニアスクール」という風に書かれているものです。

要するに、公立夜間中学を作るのも大事、それと同時に、桑山さんも小学校の校長先生に、小学校 1 年生の教室に国語の時間だけでも参加できないか、今ある小学校、中学校も利用できないか。

それから、養護学校も前は義務化ではなくて免除されて、行けなくて、今困っている人もいますよね。養護学校、盲学校、聾学校ももっと使いなさいと。北海道は広いでしょう。10 校あっても足りませんよね。20 校あっても多分足りません。それで、実は工藤さんとも意見交換したんですけど、岡山市では既存の小学校とか中学校でシニアスクールを作って、かつて勉強できなかった人たちための、そういう教室を設けているんです。

で、勉強は一応別々にやっているみたいですが、お互いの交流もあるでしょ。そうすると、今いじめとか自殺があるじゃないですか。苦労している年長者の方たちの話を聞き、生徒たちと交流というのは非常に大きな積極的な意味を持つんですよ。そういうものをしていけば、いろんな地域でも勉強の道が開ける。かつ、今の公教育本当に大変ですよ。その救済の道にもなっていくんじゃないかという風に私は思います。こういうことが、まだいくつかあるんですけど、こういう風な幅広い内容を含んでいるのが今回の意見書だと思います。

私たちは、この間どういうことをやってきたかという、8月10日にこの意見書が出されてから、その記者会見に遠友塾スタッフの井上さんも駆けつけてくださいました。そして、その場にはマスコミの方も10社くらい来て、新聞報道などもありました。で、今テレビでも去年の全国大会をとりあげてくれたりしました。

すべての知事、そして県、所在地の市長さん、政令市、自主夜間中学のある市の市長さん、北海道の知事さん、札幌の市長さんには、こういう意見書を送って、それについてどう思いますかと回答と見解を求めるといようなことをやりました。このことは後ほど、それをお話します。そ

れから弁護士会。こちらで言うと北海道にいくつかありますよね。札幌弁護士会にも、是非、自主夜中を見学したり、行政への働きかけをして欲しいということ、全国的にずっとやってきました。

それから、札幌市、北海道の議会の全会派にこれを送って、ぜひ、議会でも取り上げて欲しいということをやってきました。あと国会議員とか、いろんな団体とかマスコミの関係者にも配ってきました。こういうことをずっとやってきたんですね。

その結果、今どういう状況をお話しします。意見書だけの関連ではないんですけど、千葉市では、昨年12月15日に、長谷川博美さんと言う市議が、この意見書について議会で質問しました。これに、今、夜間中学を作ることについて検討をしています、と非常に前向きな発言を市のほうから引き出しました。

それから、和歌山市の方では、今作る方向で大阪の夜間中学の見学をしたり、予算がどれくらいかかるかというのも調査に乗り出しています。

江東区でも議員さんが公立夜間中学を視察して質問したりとか。江東区では、東京弁護士会が調査に乗り出して、墨田の文花中学を視察したり、昨日(3月20日)は江東自主夜間中学を視察したりということで、東京都に対しても行って見解を聞くという風な動きが、この意見書との絡みであります。

松戸でも、埼玉でも、市とか議会関係者、行政関係者にも非常に幅広く送って見解を求めるといような形で取り組みを進めています。全国的に、この8月10日の意見書の一つのバネにして、何とか公立の夜間中学を作ろうという方向で全国的にやっています。

実は、見城先生と来たんですが、丁度1ヵ月後の4月21日には、今度、北九州にまた二人のコンビで飛んで同じような話をするんです。北九州では3つ自主夜間中学があって、それぞれ1年間に100万円ずつ補助金が出るようになって、中学を借りているんです。まだ公立じゃないんですけど、今度の意見書を弾みにして公立夜間中学ができるように頑張ろうと企画されています。

じゃあ最後に、北海道や札幌でどうかということで、今日、先ほどご紹介しました浅野先生と万字先生もいらっしゃっているようなんですが、札幌弁護士会のほうでも12月と1月にこの遠友塾の関係者の方と協議されて非常に前向きに調査されているというふう聞いております。

それから一つ、先ほど県庁にも意見書送ったということで、この意見書を北海道の知事さんにも送ったんです。どういう回答をしているかちょっとこのプリントにも書いてあるんで

すが、こういう回答をしています。夜間中学の開設要望についてですが、現在、道内の市町村から道教委に対し、開設についての相談はありませんが、今後、市町村に対し住民から開設要望があるかどうかについて把握に努めたいと考えています。また、このたびの日本弁護士連合会の意見書による国の動向に留意するとともに、市町村とも連携を図るなどして今後の対応について研究してまいりたいと考えています、という風に、市民から意見が無いぞと書いてあるんですね。ただ、それを今後どうなるか見守りたい。それから意見書についての質問ではないんですけど、意見書が出る前に全国夜間中学研究会で札幌市に出した要望書について札幌市は、教育委員会は公立夜間中学の具体的な開設要望とは受けておりませんが、今後、北海道教育委員会の動向なども踏まえながら対応してまいりたいと思います、ということなんです。市民から声が出ない、それで今日を迎えたんですね。いろんな紆余曲折ありながら、やっぱり生徒の皆さんの声をバックに、今、何が大事か、それがこれですね。

公立の夜間中学を作る会を今日正式に進めようと。そして、もう一つはその声をどんどん届けようと。それと同時に、皆さんのお手元にハガキ行っていますよね、札幌市長さん宛のハガキなんです。これ1千枚刷ります。

この内容は、この遠友塾の方とキャッチボールしながら作ったものです。三つの事柄が書かれています。その1番と2番は意見書で述べていることで、義務教育未修了者にはいろいろな生徒がいる、ということです。

3番目にこう書いてあります。北海道内には、約10万人の義務教育未終了者がいるものの、ボランティアによる自主夜間中学が札幌に1校あるのみです。週1回の授業では社会生活に必要な読み書きを修得させるにはあまりにも少なすぎます。また、ここには釧路や函館から夜行バスなどで1往復1万円以上を自ら負担しながら通っている受講生もいると書いてあります。

北海道や札幌の発展を支えてきたにも係わらず、困難な生活を強いられてきた多くの義務教育未修了者の、十分に学べる場所の確保は緊急の課題ではないでしょうか。1日も早く札幌に公立の夜間中学を開設してください。

今回、ハガキを400枚お持ちしました。チラシも400枚をお持ちしました。ここに皆さんのお名前と住所と熱い一言、思いを書いて、これを1千枚市長さんに送りたいんですよね。東京の方でもいろんな所でも頑張っています。これが一言熱い思いを言って、千枚来たら札幌市も無視できませんよね。これは、やっぱり市民から声が出てないよ、ともう言えないですよ。しかも、ちゃんとこういう組織が作ってある。そういう意味で、今年は非常に重要な年になるんじゃないかな、という風に思います。

そして、今日本弁護士連合会主催のシンポジウムを開いて欲しいということで話しを進めています。その時は、また遠友塾から何らかの形で来ていただいて、声を全国に届けていただきたい。

最後に一つ、うちの三宿中学夜間学級ではゲストティーチャーというのを始めました。15歳から70代まで14カ国70名の方々が一生懸命勉強しています。生徒の割りに先生が多いんじゃないか、とかそういう声が行政の方からちらちら聞こえるんです。もちろん、これは義務教育を終えられなかった人たちの人権を保障するのは当然ですよ。と同時にもう一つ、その人たちの経験、子供の時に勉強できなかった思いを昼の小学生、中学生に伝えることができればいいじゃないか、ということです。

今年度そういうことの方針を決めて、実はこの2月3月に、三宿中の昼の生徒も含めて、5回生徒たちを、多いときは8人、少ないときは3人派遣したんです。日本人の年配の方、台湾の方、インドの17歳の少女、在日の方など、文化交流もやったんです。何よりも要望が強かったのは、子供の頃勉強ができなかった体験を今の子供たちに伝えて欲しい。

どうしてか分かりますか。今の子供たちが、何で勉強するのか分からないのです。それでそのつらかった思い、皆さんが今の勉強できる条件を活かして、しっかり勉強してください。私ときは勉強どころではなかったんです、それを話します。感想文もびっちり、私たちは本当に幸せですと、本当に勉強の価値を見出しましたと、そういうもっと子供なりの表現ですけれど、そういう感想が一杯来るんです。それで、先生たちもとっても喜んでいるんです。今、いじめとか自殺とかありますよね。ですから皆さんの苦勞した経験が逆に今生きるんじゃないでしょうか。そういうことも私たちは将来的にね、夜間中学の役割として考えながら、ぜひ、夜間中学が、本当に全国各地に1校でも多く公立夜間中学ができるようにということで頑張っています。皆さんと手を携えながら今後も頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【 関係自治体 連絡先 】

国勢調査による
【未就学者数】

全国 158891人

北海道	9600
青森	4553
岩手	2429
宮城	2310
秋田	2537
山形	1897
福島	3041
茨城	3845
栃木	2902
群馬	2966
埼玉	5558
千葉	4906
東京	9141
神奈川	5710
新潟	3135
富山	1084
石川	1055
福井	1093
山梨	1560
長野	2532
岐阜	1655
静岡	3346
愛知	4738
三重	2166
滋賀	1691
京都	4016
大阪	12104
兵庫	6528
奈良	1111
和歌山	1589
鳥取	913
島根	1116
岡山	1804
広島	3106
山口	2114
徳島	2178
香川	1018
愛媛	1665
高知	1704
福岡	8038
佐賀	1139
長崎	3184
熊本	3830
大分	1554
宮崎	1715
鹿児島	3789
沖縄	9226

2000年10月実施

北海道札幌市中央区北2条西2丁目
S TV北2条ビル
札幌市教育委員会 教育長
011-211-3825

千葉県松戸市根本356
松戸市教育委員会 教育長
047-366-7455

東京都江東区東陽4-11-28
江東区教育委員会 教育長
03-3647-9111

埼玉県川口市青木2-1-1
川口市教育委員会 教育長
048-258-1110

愛知県豊田市西町3-60
豊田市教育委員会 教育長
0565-34-6658

和歌山県和歌山市七番丁23
和歌山市教育委員会 教育長
073-432-0001

京都府宇治市宇治琵琶33
宇治市教育委員会 教育長
0774-22-3141

奈良県北葛城郡王寺町王子2-1-18
王寺町教育委員会 教育長
0745-72-1031

奈良県吉野郡大淀町榎垣本2090
大淀町教育委員会 教育長
0747-52-1522

奈良県宇陀市榛原区下井足17-3
宇陀市教育委員会 教育長
0745-82-5675

大阪府吹田市泉町1-3-40
吹田市教育委員会 教育長
06-6384-1231

大阪府羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市教育委員会 教育長
072-958-1111

兵庫県丹波市柏原町柏原525-1
丹波市教育委員会 教育長
0795-72-0335

兵庫県篠山市北新町41
篠山市教育委員会 教育長
079-552-1111

高知県高知市鷹匠町2-1-43
高知市教育委員会 教育長
088-823-9478

福岡県北九州市小倉北区大手町1-1
北九州市教育委員会 教育長
093-582-2352

福岡県福岡市中央区天神1-8-1
福岡市教育委員会 教育長
092-711-4619

沖縄県那覇市樋川2-8-8
那覇市教育委員会 教育長
098-853-5757

沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県教育委員会 教育長
098-866-2705